

2018年6月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月26日

全塾協議会

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、2018年6月22日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

| | |
|----|------------------------|
| 名称 | 2018年6月期全塾協議会定例会 |
| 場所 | 三田キャンパス 南校舎 412教室 |
| 日時 | 2018年6月22日 18:45～20:53 |

出席者

| | | |
|------------|----------------------|-------|
| | 塾生代表 | 南昇吾 |
| 文化団体連盟 | 文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 | 井上竜之介 |
| 体育会本部 | 体育会本部 主幹 | 川島友花里 |
| 全国慶應学生会連盟 | 全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 | 川原悠希 |
| 全塾ゼミナール委員会 | 全塾ゼミナール委員会 委員長 | 須山理朗 |
| 四谷自治会 | 四谷自治会 会長 | 佐藤勇氣 |
| 芝学友会 | 芝学友会 会長 | 福井一玄 |
| 福利厚生機関 | 福利厚生機関本部 代表代理 | 工藤貴弘 |
| | 全塾協議会事務局 事務局長 | 佐々木優吏 |
| | 全塾協議会事務局より他3名 | |
| 以下議案提出者 | 慶援指導部 会計 | 中林典子 |
| | 應援指導部 吹奏楽団会計 | 佐藤由実 |
| | 應援指導部 リーダー会計 | 工藤貴弘 |
| | 法学部法律学科ゼミナール委員会 委員長 | 山崎成瑠稀 |
| | 法学部政治学科ゼミナール委員会 財務 | 服部貴哉 |
| | 卒業アルバム委員会 編集局長 | 久保田淳平 |
| | 国際関係会 代表 | 伊藤惇貴 |
| | 国際関係会 財務局局长 | 望月彩登 |
| | 国際関係会 財務局副局長 | 大澤理央 |
| | 経済学部ゼミナール委員会 財務 | 若林紘子 |
| | 経済学部ゼミナール委員会 委員長 | 小林北斗 |
| | 全塾ゼミナール委員会 財務 | 廣畑秀叔 |
| | 全国慶應学生会連盟 財務 | 山下志津香 |
| | 芝学友会 財務 | 井上正和 |
| | 芝学友会 財務 | 森田涉 |
| | 選挙管理委員会 委員長 | 田邊淳人 |

秋祭実行委員会 前財務部長 福重圭佑
文学部社会学ゼミナール委員会 財務 清水太一
文学部社会学ゼミナール委員会 前財務 大谷佳子
文学部社会学ゼミナール委員会 前委員長 手塚駿
Student Counselors 代表 清水彩花

次第

| 項目 | 担当・議案提出者 |
|---|-------------------------------|
| 1. 開会宣言 | 事務局長 佐々木優吏 |
| 2. 塾生代表挨拶 | 塾生代表 南昇吾 |
| 3. 定足数確認 | 総務部 上島葵 |
| 4. 配布資料の確認 | |
| 5. 前回議事録の確認 | |
| 6. 議長の指名 | |
| 7. 議事 | |
| (1) 塾生代表報告 [20180622-01-JSD] | 塾生代表 南昇吾 |
| (2) 事務局報告 [20180622-02-JMK] | |
| i. 事務局長報告 | 事務局長 佐々木優吏 |
| ii. 総務部報告 | 事務局長 佐々木優吏 |
| iii. 財務部報告 | 財務部長 内田治寿 |
| iv. 広報部報告 | 事務局長 佐々木優吏 |
| v. 管理部報告 | 事務局長 佐々木優吏 |
| (3) Student Counselors 業務報告 [20180622-03-SUC] | Student Counselors 代表 清水彩花 |
| (4) 選挙管理委員会 業務報告 [20180622-04-SKN] | 選挙管理委員会 委員長 田邊洋人 |
| (5) 芝学友会 交代承認申請 [20180622-05-SGK] | 芝学友会 会長 福井一玄 |
| (6) 法学部政治学科ゼミナール委員会 交代承認申請 [20180622-06-HSZ] | 法学部政治学科ゼミナール委員会 財務 鈴木優子 |
| (7) 法学部政治学科ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-07-HSZ] | 法学部政治学科ゼミナール委員会 財務 服部貴哉 |
| (8) 卒業アルバム委員会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-08-SAI] | 卒業アルバム委員会 財務 下川薫 |
| (9) 経済学部ゼミナール委員会 交代承認申請 [20180622-09-KZZ] | 経済学部ゼミナール委員会 委員長 小林北斗 |
| (10) 経済学部ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-10-KZZ] | 経済学部ゼミナール委員会 財務 若林紘子 |
| (11) 文学部社会学ゼミナール委員会 交代承認申請 [20180622-11-BSZ] | 文学部社会学ゼミナール委員会 委員長 手塚駿 |
| (12) 文学部社会学ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-12-BSZ] | 文学部社会学ゼミナール委員会 財務 清水太一 |

| 項目 | 担当・議案提出者 |
|--|----------------------------|
| (13) 全塾ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-13-ZZI] | 全塾ゼミナール委員会 財務 廣畑秀叔 |
| (14) 国際関係会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-14-IIR] | 国際関係会 財務 望月彩登 |
| (15) 法学部法律学科ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-15-HHZ] | 法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 浅井武史 |
| (16) 全国慶應学生会連盟 独自財源特別支出承認申請 [20180622-16-ZKR] | 全国慶應学生会連盟 財務 川原悠希 |
| (17) 秋祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請 [20180622-17-AKM] | 秋祭実行委員会 前財務部長 福重圭佑 |
| (18) 應援指導部 交付金特別支出承認申請 [20180622-18-OES] | 應援指導部 財務 中林典子 |
| (19) 應援指導部 交付金特別支出承認申請 [20180622-19-OES] | 應援指導部 財務 中林典子 |
| (20) 芝学友会 独自財源に関して [20180622-20-SGK] | 芝学友会 会長 福井一玄 |
| (21) 全国慶應学生会連盟 交代承認申請 [20180622-21-ZKR] | 全国慶應学生会連盟 委員長 川原悠希 |
| 8. 連絡事項 | |
| (1) 次回全塾協議会の日程 | 事務局長 佐々木優吏 |
| 9. 閉会宣言 | 事務局長 佐々木優吏 |

議決事項

| 議案識別子 | 提出者 | 議事名 | 可否 |
|-----------------|--------------------|--------------|--------|
| 20180622-01-JSD | 塾生代表 | 業務報告 | 採決なし |
| 20180622-02-JMK | 全塾協議会事務局 | 業務報告 | 採決なし |
| 20180622-03-SUC | Student Counselors | 業務報告 | 採決なし |
| 20180622-04-SKN | 選挙管理委員会 | 業務報告 | 採決なし |
| 20180622-05-SGK | 芝学友会 | 交代承認申請 | 可決 |
| 20180622-06-HSZ | 法学部政治学科ゼミナール委員会 | 交代承認申請 | 可決(修正) |
| 20180622-07-HSZ | 法学部政治学科ゼミナール委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 取り下げ |
| 20180622-08-SAI | 卒業アルバム委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-09-KZZ | 経済学部ゼミナール委員会 | 交代承認申請 | 可決 |
| 20180622-10-KZZ | 経済学部ゼミナール委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-11-BSZ | 文学部社会学ゼミナール委員会 | 交代承認申請 | 可決 |
| 20180622-12-BSZ | 文学部社会学ゼミナール委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-13-ZZI | 全塾ゼミナール委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-14-IIR | 国際関係会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-15-HHZ | 法学部法律学科ゼミナール委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-16-ZKR | 全国慶應学生会連盟 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-17-AKM | 秋祭実行委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-18-OES | 應援指導部 | 交付金特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-19-OES | 應援指導部 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20180622-20-SGK | 芝学友会 | 独自財源に関する議案 | 取り下げ |
| 20180622-21-ZKR | 全国慶應学生会連盟 | 交代承認申請 | 可決 |

2023年12月26日 議事録作成(ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。)

(署名)

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏

全塾協議会規約第27条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

(署名)

塾生代表 南昇吾

全塾協議会規約第27条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

(署名)

全塾協議会 議長 川原悠希

2024年1月7日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部 上島葵による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部 上島葵が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

事務局長 佐々木優吏は2017年11月分議事録のチェックが難航している旨を報告した。

6. 議長の指名

総務部 上島葵は、全塾協議会規約第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生連盟常任委員長 川原悠希が議長に選任された。

7. 議事

(1) 塾生代表からの業務報告

6月10日にバレーの早慶戦があり、動画の作成やホームページでの前売り券登録フォームなどをデザイン方面のSFCクリエイターとつなげて協力して作ったとの報告があった。おしゃれに仕上がったが、参加人数があまり多くなかった。そのため、塾生代表としての関わり方が違うと感じ、今後改善していくとの表明がなされた。今後の活動としては、TEDを他団体と一緒に開催したいとの意向が示され、できるだけ多くの人が出た方が良いため、議員の協力を求めた。三田祭では、人集めのためにコンクールを開催することと、応援指導部やラグビー部と共に早慶戦で着用するパーカーのデザイン募集のコンペティションを行う企画があるとの報告がなされた。

ここで財務部長の内田より、代表補佐委員会の決算の方にも手を割いてもらいたいとの要望があった。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

優勝準備委員会でのパレードの終了を報告し、議員に対して感謝の意を示した。また、事務局の人事を変更したことも報告した。

ii. 総務部報告

通常通り業務を行っていることを報告した。総務部業務の整理のために、提出された議案の確認を事務局が行っていると報告し、数値ミスなどがあった場合には訂正をお願いすると連絡した。また、定例会を

一日で終わらせるために、期日までに議案の訂正がないと受理できない旨も連絡がなされた。

Google スプレッドシートによる特別支出許可番号一覧を、代交代した団体及び特別な事情がある団体に対して送付していることが報告され、全ての作業の完了後、全団体に Google スプレッドシートによる特別支出許可番号一覧を送付すると述べた。

代交代承認申請と特別支出承認申請の簡潔な方法を模索していることが報告された。

iii. 財務部報告

通常業務に加えて、決算回収を行うことが報告された。6月22日が提出期限の団体が3団体あるため、該当団体に提出を求めた。また、事務局がメールで各上部団体に連絡を行っている通り、一次監査の提出も求めた。四谷自治会などは渡す資料があるため、定例会終了後に財務部まで声をかけることを求めた。また、6月末に事務局のホームページの予算関係資料は2018年のものに差し替えることを報告し、リーダーズキャンプに向けて動いているため、協力を求めた。

iv. 広報部報告

通常業務を行っている旨を報告した。また、あいさつ運動の実施報告を6月中にホームページへアップロードすることを報告した。その上で、該当団体でなくてもツイッター上にてリツイートを行ってほしいと求めた。

v. 管理部報告

棚を購入し、印刷機のメンテナンスに向けて活動中であることを報告した。

(3) Student Counselors の報告

Student Counselors から、活動内容についての報告があった。5月10日、Student Counselors の処分に関して、不服申し立て成立の可否を問う全塾協議会5月臨時会に出席し、不服申し立て成立は可決され、後日処分審査会が開かれることが決定されたことを報告した。

5月21日、5月20日に全塾協議会から受理した答申内容を学生部に報告し、書類を提出したことを報告した。その後、第一回塾内講演会広告デザイン作成会議が行われ、以下のことを決定した。広報に使用する写真や文章および担当者の決定として文章作成を清水彩花が、デザイン・発注を渡辺豪が高校配布を山本和樹がそれぞれ担当することになったことを報告した。

5月23日、相談室へ処分結果を報告したことを報告した。

5月28日、第一回活動計画会合として三田の相談室で安藤室長と相談室員と共に活動計画について見直しを立てるための話し合いを行ったことを報告した。その後の活動として相談室が主催するワークショップに Student Counselors が参加することと文学部専攻資料を作成することを提案したことを報告した。

同日には第一回塾内講演会広告デザイン決定として講演者にデザインの最終確認を行い、第一回講演会の広告デザインを決定したことが報告された。

さらに同日には学生部に、福利厚生団体として団体代表交代届を提出し、受理された旨を報告した。

議長から講演会の詳細について質問があった。担当者は、参加者は計22人、部員、OBと塾生2人が参加したと回答した。また、ディスカッション形式で行い、塾生にとっては得るものが多くもう少し広報に力を入れれば参加率が上がるかもしれないと述べた。

(4) 選挙管理委員会の報告

選挙管理委員会の報告の前に文化団体連盟担当のルーム担当として総会への協力を感謝の意を示した。しかし、福利厚生機関の学生健康保健委員会からの連絡がなかったと報告した。全塾協議会事務局の財務局長は、組織図にいないため連絡先の知る方法がないと伝え、他の団体からの協力を求めた。

6月の報告事項として2つ挙げられ、選挙管理委員会公募結果と選挙規則改定に対しての協議事項であった。

先月の公募人数は0人であったが、今月、公募希望があり、希望者全員を受け入れたところ三田キャンパス・矢上キャンパスから1名ずつ、受け入れがあったことが報告された。不足分は芝学友会と四谷自治会にお願いする可能性があることが示唆された。反省点として、PRが足りなかったことが挙げられた。また、ITCとのミーティングがあり、選挙管理委員会の過去の業務内容を提供することで、電子投票の際に学生番号と照合するシステムを提供してくれると学生部から報告を受けたとの報告がなされた。資料がないため、今手を尽くしているとの報告がなされた。ITCにそれを提出し、また広報の意味合いでその資料を公開するとの報告もなされた。

選挙の改定について、電子化を視野に入れて考えていたが、大きく変更するところがないと委員会内で検討した結論だと報告がなされた。しかし16条2項「投票は選挙権を持つ学部生が在籍するキャンパスにおいて、その権利を行使できる環境で行われなければならない。」が場合によっては抵触する恐れがあるとして確認が願い出られた。メディア内のパソコンや三田キャンパス校舎のパソコンで塾生は投票ができるため問題がないが、所属キャンパスによってはそのようなパソコンがある環境がないところがあるおそれがあり、特に信濃町キャンパスはどうかと質問がなされた。

その問いに対して四谷自治会は問題ないと回答した。

ここで、個人でログインすることに関して特定の人物に投票させる脅迫ができることが示され、秘密投票の原則が崩れないかとの懸念が挙がった。その返答として後々本人であれば訂正できるシステムを検討しているとした。さらに、誰かに投票してという投票誘導が紙のときでも実際にあったため同じであるとの意見も挙がった。

芝学友会から個人のパソコンでも投票は可能かとの質問がなされた。それに対し、エリア内ではできるとの回答がなされた。引き続き芝学友会からキャンパス内でのWi-Fiでしか投票できないとかなるのかとの質問がなされ、その制限はできないが自分のID管理で対応するとの回答がなされた。さらに芝学友会からキャンパス内というのが気になるとの懸念が示されたが、塾生代表から特に問題ないのではと発言があった。福利厚生機関本部から選挙期間中にブースで投票してくださいという呼びかけはできないのかとの質問がなされ、立会人として立ち会うことができないのであればできないが、制度上できるとの返答がなされた。

さらに福利厚生機関本部から投票率が上がる見込みのソースはあるのか、簡易化しても面倒くさいと思ったら投票をしなくなるのではないかとの懸念に対し、今回のターゲットは投票に対して面倒くさいと感じている人であると回答がなされた。福利厚生機関本部はブース作って呼びかけるほうがいいとの意見を述べた。それに対しブースを作って呼びかけるのもやるつもりであるとの回答をした。

塾生代表からは一人一人SNSであるLINEを用いた投票をお願いしたが、学校に来なくて投票してくれなかったという経験から家でもできるならいいとの意見も出た。

文化団体連盟本部から投票を呼び掛ける場合は置くのかという質問に対して、置くとの回答がなされ

た。

議長より事務局に細かい選挙の規約はないのかとの質問に、規則については今回印刷していないとの回答があった。議長よりやり直しを可能にすればいいとの意見がなされた。再選挙に関して規約には反していないとの確認がなされた。

議長よりブースがあることにより投票する人もいるとの指摘があった。福利厚生機関本部より、紙とのハイブリット化をするのはどうかとの提案がなされたが、複雑になるという理由と、立会人が必要となる必要性がない分、人数確保の手間を取られず積極的に導入できるという理由だと回答がなされた。福利厚生機関本部は立会人ができるようにすればいいとの返しがあり、それに対して立候補者のどちらかに誘導してしまうとの懸念が示された。さらに福利厚生機関本部はテンプレートを作るように提案したが、それを徹底するのが難しいとの返答がなされた。

議長より立会人のモラルが求められる、そのメリットなどを考慮したうえで立会人を廃止した案ならわかるとの意見があった。それに対し、現在は人員問題もあり機能していないとの返答がなされ、場所の確保なども難しいとの旨が述べられた。さらに今年度は郵便代の高騰によって葉書代が足りない状況に陥っていることも述べられた。

芝学友会より紙を廃止したら葉書代は足りるのかとの質問がなされ、全員に送ると230万円かかり、キャンパスが変わる1,3年に絞って送付するとの案があると報告した。そのときに広報をするのなら、立会人をアクティブにするという案もあるとの報告もあがった。

議長は電子投票にすると誘導などの問題はなさそう、立会人がいるからこそその誘導問題があると述べた。さらに立会人の改善はどのようにするのかとの質問がなされた。立会に関しては他団体と連携しているが引継ぎがあったがうまくいかず対処しきれないとの意見が述べられ、今年、次年度実現するかどうか不透明であるとの回答がなされた。続けて、この場では規則の変更は無理であり、電子システムの有無については煮詰まっている状況であることが述べられた。さらに、紙投票は場所・人ともに限界があるとの報告もなされた。

芝学友会から選挙規則16条2項について「キャンパスにおいて」のところを訂正したほうがいいのではとの提案がなされた。

議長は規則の変更には議会の承認が必要であるかとの確認を行い、必要であると事務局長より返答があった。事務局長より学生は在籍するキャンパスでの投票にし、日吉や芝とかで投票できるようにしたいとの意見があった。さらに事務局長は紙ならキャンパス別の投票にしなければならないと思ったとの返答をし、例年でも所属キャンパスにかかわらないようにしており、電子化投票にしたいからということではないことを理解してほしいと付け加えた。

議長より不正が起きた事実はあるから今の電子投票でも起こりうるとの懸念があがった。それに対し調査は微妙であるとの返答がなされた。議長より不正を防ぐ目的ではどうかとの質問に対し、秘密投票や個人IDの取り扱いなどの問題もあるが紙よりはいいとの回答があった。これからもITCとの連携を保って詰めていくと述べた。

(4) 芝学友会の交代承認申請

芝学友会より交代承認申請が上程され、前財務の職務怠慢に伴い新財務に井上正和が就任した。全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 法学部政治学科ゼミナール委員会の代交代承認申請

法学部政治学科ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。

代表不在のため財務だけ代交代が申請された。しかし、そもそも法学部政治学科ゼミナール委員会では代表の代交代は行っていないとの旨が述べられた。

議長より財務だけの代交代でよいのかとの確認がなされたが、団体として代表の代交代をしていないため、財務だけ 2018 年度に交代するとの返答がなされた。

福利厚生機関本部からも「委員長および財務」と申請書類に書かれているところの指摘がなされたが、財務だけとの返答がなされた。次の定例会で代交代する形になるとの連絡がされた。

本年度の新委員長は決まっているが全塾協議会のシステムがわっていないため次回代交代をお願いするとの報告がなされた。その後、文化団体連盟より現委員長が代交代することによる不利がないのであれば、今回は修正案として、でいいのではないかという提案がなされた。しかし、独自財源の申請を出すときに新年度の代表の印鑑が必要になるため、代交代しないと申請できないとの回答があった。

今回は前委員長がいないため財務担当者のみ代交代する運びとなった。

全塾協議会 議会は修正決議案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部政治学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

しかし、事務局長より来月の全塾協議会定例会に再提出するべきではないかとの指摘を受けた。

以上により法学部政治学科ゼミナール委員会は申請を取り下げた。

(7) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 2 番項まで上程された。

1 番項は、取材時にかかる飲食費として 7,200 円(早慶対抗水上競技大会取材飲食費 1,500 円×2 人、早慶バスケットボール定期取材戦飲食費 700 円×2 人、早慶サッカー定期戦取材飲食費 700 円×2 人、早慶対抗体操競技定期戦取材飲食費 700 円×2 人)。

2 番項は、取材時にかかる交通費 10,000 円(早慶対抗水上競技大会往復交通費 2,000 円×2 人、早慶バスケットボール定期取材往復交通費 1,000 円×2 人、早慶サッカー定期戦取材飲食費往復交通費 1,000 円×2 人、早慶対抗体操競技定期戦取材飲食費往復交通費 1,000 円×2 人)。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 経済学部ゼミナール委員会の代交代承認申請

経済学部ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。

新委員長に小林北斗が、新財務に若林紘子が就任した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

経済学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①第一回入ゼミ説明会運営のための常任委員交通費として 3,000 円(500 円×6 人分)であった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 文学部社会学ゼミナール委員会の代交代承認申請

文学部社会学ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。

新委員長として中村静が、新財務として清水太一が就任した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

文学部社会学ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①バレーボール大会における飲食代として 20,000 円(3,744 円×4=14,976 円(500ml ペットボトルのスポーツ飲料 48 本 1 セット 3744 円を 4 セット)、また参加賞として参加者 100 人分のお菓子(一人につき一個)約 5 千円)、②バレーボール大会における景品代として 70,000 円(バレーボール大会において 1 位、2 位、3 位×2 (トーナメント戦のため、3 位が二組)に入賞したゼミナールへそれぞれ 3 万、2 万、1 万円相当のぐるなびギフト券を贈呈するため)であった。

担当者より、バレーボール大会は今週水曜日の 20 日に開催したため、申請段階では事前申請だったが結果的に事後申請になった旨、また飲食費は実際に 19,830 円であった旨が説明された。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 全塾ゼミナール委員会の独自財源支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①日吉キャンパスにおける入ゼミ説明会の広報・準備のための交通費として 3,240 円(780 円×2 (白金台～日吉 片道 390 円を 2 日分)、840 円×2 (池袋～日吉 片道 420 円を 2 日分))、②日吉キャンパスにおける第 1 回入ゼミ相談ブース (6/20) の交通費として 4,800 円(2,400 円 (三田～日吉 往復 3 名分)、820 円 (池袋～日吉～三田分)、780 円 (白金台～日吉 往復分)、800 円 (横浜～日吉 往復分))、③日吉キャンパスにおける各学部入ゼミ説明会および他学部入ゼミ説明会出展のための交通費として 16,000 円 (6/23,6/30,7/7 の 3 日程) (参加人数 10 名予定だが、うち 2 名は定期券所持のため申請不要)(三田～日吉(片道 400 円)区間を 3 日分、小川町～日吉(片道 500 円)区間を 2 日分、矢川～日吉(片道 600 円)区間を 2 日分、三田～日吉(片道 400 円)区間を 1 日分、三田～日吉(片道 400 円)区間を 1 日分、横浜～日吉(片道 200 円)区間を 2 日分、菊名～日吉(片道 160 円)区間を 1 日分、池袋～日吉(片道 420 円)区間を 3 日分、白金台～日吉(片道 390 円)区間を 3 日)、④全塾ソフトボール大会(6/25) 運営・準備のための交通費として 8,000 円(鉄道利用人数 7 名(予定)、三田～六郷土手(片道 420 円)区間を 7 名分)、⑤全塾ソフトボール大会運営 (運搬等) のためのレンタカー一式代金として 23,000 円(レンタカー借用代 13,000 円、ガソリン代 5,000 円、保険代 1,080 円)であった。

なお担当者より、①と②が事後申請になった理由として、先月の時点では①と②について代交代していなかったことが説明された。また両方とも領収書がない人がいるため金額にずれが生じてしまい、それを計算中であるという報告がなされ、このような場合修正となるのかと質問した。これに対して議長は、金額が範囲内であるならこのまま申請してよいとし、現時点の概算で超えているのかどうかと質問した。これに対して担当者が範囲内に収まると回答したため、議長はこのまま申請したほうがよいと返答した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①夏期プログラムの事前懇親会に参加されるホストファミリーの方々のお茶・お菓子代として10,000円(1Lペットボトルのお茶や清涼飲料水(250円×24本)、パーティーサイズの袋に入っているクッキーやおせんべい(200円×20袋))、②夏期プログラム参加者へビザを送るための郵送代として44,000円(2,000円×22人分)。

担当者より、ビザ発送に関してはすでに一部発送しているためその分は事後申請となっていることが説明された。また事務局長より支払額を尋ねたが、担当者は払った人から領収書をもらっていないためわからないと回答した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①学生論文集『法律学研究』の運搬に係る費用として8,380円(2人分、タクシーによる運搬 三田キャンパス～日吉キャンパス 7,040円、担当の移動に係る交通費として三田駅～日吉駅 400円×2、センター北駅～日吉駅 270円、日吉駅～センター北駅 270円)。

担当者より、梅沢印刷で印刷するために運搬の際タクシーを例年使っている旨が説明された。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(15) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①贈答品として1,641円(2018年6月9日に行われた専修大学青衿祭後夜祭に参加の際の贈答品としての菓子折り)(事後申請)。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 全国慶應学生会連盟の交代承認申請

全国慶應学生会連盟より交代承認申請が上程された。

新財務として山下志津香が就任した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(17) 秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

秋祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①布団レンタル代(10/6,7)として21,600円(実行委員会が前日準備・撤収において大学に泊まり込みで作業をする際に使用する布団のレンタル代)であった。

担当者より、消費税を計上し忘れていたため金額が超過したことを受け、改めて事後申請として申請した旨の説明があったが、事務局長より変更がなければそのまま支出してほしいとの要請があった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(18) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

應援指導部より交付金特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①自動車保険費として400,000円(新規購入した器材車の自動保険費として)であった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が1番項から4番項まで上程された。

1番項の本部会計は、①春季慶早戦納会費として400,000円(飲食費2500円×160人分)、②施設損害賠償保険費として159,050円(賠償責任保険1件)、③器材車給油代7,8月分として25,000円(5,000円×5回)、④各種活動にて使用するレンタカー代7,8月分として120,000円(12,000円×10回)、⑤各種活動での外部駐車場代として20,000円(2,000円×10回)、⑥第69回早慶サッカー定期戦での音響費として30,000円(放送研究会に支払う音響費30,000円、第69回早慶サッカー定期戦応援で使用する音響費として(サッカー部と折半後の推定価格))、⑦慶應カメラクラブへの謝礼金として48,000円(撮影費10,000円×2人×2日=40,000円、交通費2,000円/人、春季慶早戦にて撮影を依頼する慶應カメラクラブへ支払う人件費として)、⑧撮影費として350,000円(撮影費25,000円(1試合)×13日=325,000円、優勝パレード用ビラ撮影費25,000円、応援活動の撮影を依頼している横溝浩孝氏へ支払う謝礼金として)、⑨部員バッチ作成費として26,000円(650円/個×40個、一年生部員に送る部員バッチ作成代として)、⑩正部員腕章作成費として92,000円(2,300円/個×40個、一年生部員に送る正部員腕章作成代として)、⑪菓子折り代として3,000円(学問のすすめ1箱、夏季合宿宿泊先に差し入れる菓子折り代として)、⑫春季慶早戦音響費として6,600円(無線工学研究会の音響費(先月の申請の不足分)、春季慶早戦で使用する音響費として)であった。

担当者より、施設損害賠償保険の引継ぎの関係で事後申請になったこと、カメラクラブの撮影は昨年までは無料だったが今回から有料になったこと、撮影日はパレードビラや謝礼費込みであること、また⑫は1万円で申請していたが超過したことが説明された。

2番項のリーダー会計は、①夏合宿の下見代として140,000円(3泊4日の宿泊費(9万円、5名分)、ガソリン代ならびに高速道路代(5万円))(補助金という扱いにする為、領収書の合計金額の超過分は自己負担)であった。

担当者より、春合宿の時は2泊3日であったが、今回は合宿の期間が長いため、下見の宿泊が長くなっているとの説明があった。

3番項の吹奏楽団会計は、①8月分コーチ代として110,000円(100,000円×1ヶ月、交通費練習1回につき1,000円×10回)、②譜面コピー用コピーカード代として10,000円(1万円分一枚)、③東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代として592円(1通)、④応援活動に使用する氷代として1,000円(250円×4袋)であった。

担当者より、氷は熱中症対策であるとの説明があった。

4番項のチアリーディング会計は、①7月分コーチ代として113,000円(指導料6,750円/時間×16時間、交通費練習1回につき1,000円×5回)、②部員搬送のためのタクシー代として5,770円(メーター運賃5,770円(日吉キャンパス～たまプラーザ駅、片道分)、5月11日、八重洲タクシー株式会社)、③部員搬送のためのタクシー代として7,450円(メーター運賃7,450円(慶應義塾中等部～大倉山駅、片道分)、5月15日、安藤タクシー株式会社)であった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(17) 芝学友会の独自財源に関する議案

芝学友会より独自財源に関する議案が上程された。その内容は下記の通りである。

1. 定例会での報告に代わる審議の方法について

全塾協議会所属団体は、独自財源使用時に事務局へ報告を行い、事務局が審議を行い、適切な運用であればその時点で承認をする。

ただし、上記の審議で不適格とされたものは、定例会にて審議を行い、判断をする。

2. 定例会での報告

事務局は1ヶ月間に審議し、承認した独自財源について、定例会で報告を行う。

3. 定例会で審議を廃止する範囲について

事務局での判断を事前に行っていない独自財源に関する議題の審議は行わない。ただし、全塾協議会規約第23条2項に従い、議長の名義で提出された議題はその限りではない。

以上

これについて、事務局長が独自財源特別支出申請の申請をなくすのかと質問し、担当者は審議だけ減らすと回答した。事務局長より、担当者に対してどうして審議をしているか知っているかと質問した。これに対して不正に使われていないかと答えた。さらに事務局長は議会を開く意味はと聞いたところ、説明してほしいと述べた。

事務局長は、議会は助言と承認を持って塾生の活動をよくするための最高決定機関であり、事務局の審議で塾生自治といえるのかと発言し、担当者は業務の一部の委託という認識だったと回答した。

議長より、自分たちで集めたお金を審議する必要性はあるのかと質問した。

福利厚生機関本部より、自分たちで集めたお金の使途を審議する必要があると答え、報告義務のいらぬものや毎回承認されているものの無駄を省くのではなくすべての審議を廃止するののかとの質問をした。担当者は、一度事務局に回し駄目だったものは議会に回すつもりだと回答した。

福利厚生機関本部より、議会の前提となる権利を事務局に委託することを認めていいのか、審議する必要があるとの意見が出された。議長は事務局だけに委託するのはどうなのかと発言し、もう少し楽に審議する方法を考える必要があるかもしれないと提案した。担当者は、他の話し合いに時間を割くため、事務局に取りまとめてもらい最終的な判断は議会がするのはどうかと発言した。福利厚生機関本部より、ほかの話し合いとは具体的に何かという質問があった。担当者は選挙の話は切ったが、そういったことができるのではと答えた。

福利厚生機関本部は、定例会などの会議には報告に意味があるとし、塾生たるべき活動をしているか確認するという意味で今の議会で話を聞くのは無駄ではないのではないかと意見した。議長は、定例会の位置づけが変わり承認をする場になっているが本当は一つ一つ質問しなければいけないと述べた。福利厚生機関本部より、事務局の負担的にはどうかと質問した。事務局長はそもそもやり方が良くないと答えた。議長は形骸化している部分の効率をよくする方法はないかと発言した。それに対して担当者は、監査は絶対に必要であり、最初から詳細に書いてもらって説明を省くのはどうかと回答した。

事務局長は、独自財源の支出に関して申請を出した方がいいと意見し、それは活動内容に照らし合わせて監査で整合性が取れているかを見るためだと説明した。議長は領収書の不正などができないようにしたほうがいいと述べた。担当者は、議会を円滑に進めるために定例会のやり方を変えた方がいいと意見した。文連本部より、独自財源特別支出承認申請をしなくていいものはとの質問があり、議長が文房具や備品費と答えた。担当者は現在2か月に一回の申請を3、4か月に一回にすることで幅を広げ議案を減らせればいいと提案した。福利厚生機関代表も申請を3、4か月に一回に減らせると述べた。議長は、書類を前年度承認されたかなどを確認できるフォーマットにしたり、議員がもう少し早めに議案に目を通したりすることを意見として挙げた。事務局長は、申請、議会、事務局に1回ずつ出される資料のフォームの

統一は裏で反映されるようにすでに行っていると回答した。財務部長は、2か月になっているのは長期にわたると不確定要素が多くなってしまいあまり先の内容になると書きようがないからだと回答し、議会で相手の反応を見ながら必要性を判断する意味があるので、あまり長期にして通年3回議会に出ればよいとするとその意味がなくなってしまうと意見した。また、財務部長は効率より面前での確認が議会での大事な意義だとした上で、ある程度の緩和は考えられるとし、フォーマットの統一は重要だと発言した。福利厚生機関代表は、独自で集めているなら一応監査はされるが自由に使っていたというのがあった。また、部全体にいきわたっているのかは定かではなく、団体全体の利益になっているのかの審議ができるのはいいことだと意見した。事務局長も、一般塾生が見たときにこんなにお金を何に使っているのかという疑問に対する証拠になると発言した。担当者は、いくら多くても一般の塾生は言う権利がないのではないかと発言し、それに対して財務部長は、オリエンテーション実行委員会は部費なのか、複数団体なのかという話があると例を挙げ、所属団体で交付金がないところもあるし、独自であっても自治会費のニュアンスが大きいところも多いとした上で、やはり塾生の福利厚生のために活動しているのに一部のところの利益、公正さが保たれないと発言した。

福利厚生機関本部は、1年しかやっていない私たちが、よくわかっていない中で決めるのはどうかと思うと発言し、いろいろなことを踏まえた上でやった方がいいと意見した。議長は、議会の場が何であるのかという話と述べ、議会はお金の承認だけでいいのか、本当はもっと話さないといけないところを考えていかなければならないとし、この議会の場がどうなるべきか多岐にわたる判断をするのは難しいと発言した。事務局長は、この場ではすべてを説明することができないため、議会が何であるのかという話はまた今度させてもらいたいと発言し、議会を円滑に進める方法は事務局でも検討していくと付け加えた。それに対して議長は来月にはフォーマットの間接報告をしてほしいと求め、本来の議会の在り方が正しいかどうか、承認だけが塾生のためになっているのか、塾生代表の公約を果たしたか、などということをお話しておかないといけないと述べた。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長代理 上島葵は、全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、2018年7月31日(火)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:53に閉会した。